

「登別市次世代育成支援行動計画」の進捗状況(平成 19 年度)

項目	事業等名	事業内容	平成17年度～22年度目標	平成 19 年度 実施 状 況	所管
1. 地域における子育ての支援					
(1) 地域における子育て支援事業の充実					
ア 児童の保護者又はその他の者の居宅において児童の子育てを支援する事業					
	■ファミリーサポートセンター事業	男性と女性が仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的に、登別市社会福祉協議(委託)が事業主体となり、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)の双方が会員となり、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員の自宅で子どもを預かったりする子育て支援の充実を図ります。	●設置数 1か所	○設置数 1か所 ▽会員数 599名 ▽利用件数 延べ 2,674件	子育てG
	■産後子育てママ派遣事業	出産後に体調が優れない母親に代わり、子育て支援として家事等を行います。	●H21までに実施	○給付実績 1件 延べ日数 3日	子育てG
イ 保育所その他の施設において保護者の児童の養育を支援する事業					
	■放課後児童クラブ事業	保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図るとともに、事業を行う地域の拡大に努めます。	●設置数 5か所 ●定員 150人	○設置数 5か所 ▽若草・富岸・青葉・常盤・幌別西	子育てG
	■子どもショートステイ事業	病気などにより児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を、短期間児童養護施設で養育します。		○利用児童 5人(実員) : 延べ日数 71日	子育てG
	■里親制度	里親制度の活用を図ることにより、児童福祉の向上に努めます。		○児童相談所等と連携し制度の啓発・周知を図る ▽会員数 8家庭	子育てG
	■一時保育事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において保育されることが一時的に困難となった乳幼児を、保育所において保育します。	●3保育所	○利用児童 41人(実員) : 延べ日数 903日	子育てG
	■私立幼稚園保育の充実	市内私立幼稚園で実施している延長保育(預かり保育)の時間拡大を促すなどして、幼児教育の充実を図ります。		○延長保育(預かり)、また、その時間を拡大し実施。 ▽平日・土曜日(17:30～19:15分)	子育てG
	■ふれあいと子育て力の向上	親子のふれあいや親同士、高齢者との交流や子育て相談を通じて子育て力の向上を図れる場を提供します。			
	■地域巡回子育て広場(移動子育て支援センター)	子育てサポーターや地域ボランティアの支援により、子育て中の親や子が遊びをとおした交流や子育て相談を行い、子育て中の家族の仲間づくりを広める場の提供を行います。		○毎月1回若草放課後児童クラブ、鶯別保育所・公民館で実施 ▽利用延べ児童数 若草 135人・鶯別 150人 計 285人 ▽利用延べ父母数 若草 119人・鶯別 115人 計 234人	子育てG
	■お父さんの子育て広場(父親開放日)	子育て中の父親が子どもと楽しく遊びながら、父親同士の情報交換や交流の場を提供し、父親の子育て力の向上を促します。		○毎月1回(土曜日)中央子育て支援センターで開催 ▽利用延児童数 41人 : 利用延父母数 29人	子育てG
	■私立幼稚園の休日開放	土・日曜日に幼稚園児の父母や子育てサークル等に交流の場を提供し、地域における子育てを支援します。		○長期休業期間に登園日を設け、また、希望等に基づきサークル・保護者へ施設を開放し、ふれあい・交流の場を提供。	子育てG
	■ふれあい子育てサロン	登別市社会福祉協議会が事業主体となり、子育て中の親子と高齢者が、気軽に・楽しく・自由に集い、それぞれの興味や関心にあわせた活動や一緒にお茶を飲んだりしながら、楽しいひと時を過ごす仲間づくりの活動の支援と拡大に努めます。		▽若草地区:「ワン・ツー・パーク」22回開催:890名参加 ▽来馬地区:「どんぐり・コロコロ」47回開催:2,257名参加 ▽緑陽地区:「ぺんぎんくらぶ」50回開催:2,138名参加 ▽ふれあいフェスティバル「子育てサロン自由の広場」開催	社会福祉協議会

ウ 地域における子育て支援や、児童の子育てに関する問題につき、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う事業				
■子育て支援センター事業	子育て家庭の育児相談、気軽に交流できる巡回子育て広場やあそびの広場等の場の提供、子育てサークルへの支援、子育て情報の提供、おにたま文庫の貸し出し等子育て支援を推進します。 また、中央(富士町)センターを中心とした地域子育て支援センター(登別・鷺別・若草地域)や関係機関とのネットワークの充実を図りながら、地域における子育て支援を推進するための人材育成に努めます。	●設置数 中央 1か所 地域 3箇所	▽遊びの広場 159組(中央89組、登別70組) ▽センター開放日 親延べ4,613人・子延べ5,719人 ▽保育所開放 親延べ199人・子延べ256人 ▽その他(子育て講座、育児サークル支援、絵本の貸し出しを実施)	子育てG
■子育てサポーターと地域ボランティアの育成	地域の子育て支援や相談体制の充実を図るため、地域の子育て支援事業を推進する子育てサポーターや地域ボランティアの発掘・育成に努めます。		○「ボランティア体験プログラム2007」を開催(名称変更) ▽開催期間:7月1日~20年3月31日(48種類、44団体、延べ190名参加)	社会福祉協議会
■地域巡回子育て広場(再掲)	子育てサポーターや地域ボランティアの支援により、子育て中の親や子が遊びをとおした交流や子育て相談を行い、子育て中の家族の仲間づくりを広める場の提供を行います。		●(1)イの「ふれあいと子育て力の向上」中参照	子育てG
■幼児教育等に関する情報提供等の促進	各幼稚園で、保護者等から日頃の幼児教育に関する不安や悩みなどの相談に対し、相談や情報提供を速やかに受け入れられるような体制づくりの促進を図ります。		○来園・電話等により子育てに関する相談に対応。 また、必要とする情報などについては、専門誌・機関誌等により情報の提供を行う。	子育てG
■子育て相談	子育てに関する悩みを抱えている子育て家庭の相談を、児童家庭課や子育て支援センターで行い、子育てを支援します。		○相談件数 154件(中央131件、登別23件)	子育てG
■情報の提供	「広報のぼりべつ」や市のホームページ等で提供している子育て支援情報の充実を図ります。		○市広報・HP及び胆振支庁HP「西胆振子育て情報わくわくネットワーク」などで子育てに関する情報を提供	子育てG
エ 子育てを父親と母親が協働してできるように父親の子育て力の向上を支援します。				
■お父さんの子育て手帳の作成・配布	お父さんの子育てを支援するために、子育て情報を提供します。(H17新規)		○子育て支援センター・総合福祉センターで随時配布	子育てG
■お父さんの子育て広場(再掲)	子育て中の父親が子どもと楽しく遊びながら、父親同士の情報交換や交流の場を提供し、父親の子育て力の向上を促します。		●(1)イの「ふれあいと子育て力の向上」中参照	子育てG
■男性料理教室	家庭内での男性の自立を図ることにより、女性の負担を軽減し、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境をつくるため開催します。		▼取り組み内容を再検討	子育てG
(2) 保育支援の充実				
■通常保育事業	保護者等が労働等により家庭で十分に保育することができない就学前の児童に対し、適正な保育や定員の見直しを実施し、児童の健全な育成を図るとともに保護者等の支援を行います。	●普通保育 全5か所	○入所人数(H20.3.1現在):507名(総定員540名) ▽富士 114名 ▽鷺別 116名 ▽柴町 112名 ▽幌別東 94名 ▽登別 70名 ▽広域 1名	子育てG
■通常保育時間の拡大事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、全保育所で実施します。7時15分から18時15分へ拡大します。	●実施数 全5か所	○H17年4月1日から開所時間を30分早め、7時15分から11時間の保育を実施	子育てG
■延長保育事業	保護者の就労形態の多様化等により、やむをえない理由により延長保育が必要な児童を、18時15分から19時15分まで1時間延長して保育します。	●実施数 全5か所	○利用実人数 236名 : 利用延日数 4,247日	子育てG
■休日保育事業	日曜日や祝日に、保護者が勤務等で児童の養育が困難となる場合、拠点方式により保育を行います。	●実施数 1か所	○利用実人数 23名 : 利用延日数 437日	子育てG
■障害児保育事業	3歳以上就学前で心身に障害を持つ児童や発育・発達に心配のある集団保育が可能で日々通所できる児童を受入れし、児童の健全な成長、発達を促します。	●実施数 全5か所	○対象児童数 10名(加配保育士7名)	子育てG

■保育所広域入所事業	保護者が勤務場所や通勤などの都合により、他市町村の保育所にも入所できるよう配慮し保護者の負担軽減を図ります。		○委託分 4名(白老町 1名、室蘭市 3名) ○受託分 3名(白老町 2名、室蘭市 1名)	子育て G
■乳児保育事業	生後6ヶ月以上の日々保育に欠ける乳児を保育し、乳児の健全な発達を促します。	●実施数 全5か所	○入所数(H20.3.1現在) 31名(0歳児クラス)	子育て G
■病院内等保育事業	看護師及び従業員を確保するため、病院内や事業所内で保育を実施している団体に対して補助し、児童の健全な育成を促進します。		○平成19年度より廃止:対象施設 5か所(内病院4か所)	子育て G
■幼保一元化事業	乳幼児期における子どもたちの心身の健やかな発達を推進するため、「年齢」や「保育に欠ける」要件などで子どもの育ちを区分するこれまでの幼稚園・保育所という垣根を乗り越えて、それぞれが強い連携と可能な分野からの融合を図り、0歳児から学齢期前の子どもの保育・教育、あるいは地域の子育て支援の拠点的機能を備えた幼保一元化事業を取り組みます。また、幼保一元化事業を推進するためのカリキュラムを策定します。	●設置数 2か所	○幼保一元化施設「コロボックルの森」入所状況 ▽幼稚園 46名(19年5月1日現在) ▽保育所 65名(19年5月1日現在)	子育て G

(3)子育て支援ネットワークの充実

■子育て支援センター事業(再掲)	子育て家庭の育児相談、気軽に交流できる巡回子育て広場やあそびの広場等の場の提供、子育てサークルへの支援、子育て情報の提供、おにたま文庫の貸し出し等子育て支援を推進します。 また、中央(富士町)センターを中心とした地域子育て支援センター(登別・鷺別・若草地域)や関係機関とのネットワークの充実を図りながら、地域における子育て支援を推進するための人材育成に努めます。	●設置数 中央 1か所 地域 3か所	●(1)ウの「支援センター」を参照	子育て G
■子育てサポーターと地域ボランティアの育成(再掲)	地域の子育て支援や相談体制の充実を図るため、地域の子育て支援事業を推進する子育てサポーターや地域ボランティアの発掘・育成に努めます。		●(1)ウの「子育てサポーターと地域ボランティアの育成」を参照	子育て G
■子育て支援情報の提供	各種の子育て支援サービス等が、利用者に十分周知されるようパンフレット、子育てマップや子育てガイドブックなどによる情報提供の充実を図ります。(子育て支援センター情報紙・子育てサークルパンフレット)		▽はがき通信(出生時に送付) 366人 ▽各種情報誌の発行:「子育ていろいろ情報」、「支援センターパンフ」、「サークルパンフ」等	子育て G
■子育て支援サークルへの支援と連携	親子交流を行っている子育てサークルの取組などに対する支援や連携を行います。		▽支援実施数 36回(中央29回・登別6回) ▽参加者数 親 延べ 398名・子 延べ 513名	子育て G
■私立幼稚園の休日開放(再掲)	土・日曜日に幼稚園児の父母や子育てサークル等に交流の場を提供し、地域における子育てを支援します。		●(1)イの「ふれあいと子育て力の向上」中を参照	子育て G
■ふるさとのほりべつYOU・遊ガイドの発行	休日に親子と楽しく見聞したり体験できるように市内の公共施設や名所、史跡、施設などを紹介した冊子を市内小学1年生全員に配布します。		▼事業内容を再検討。	社会教育 G
■学校教育手帳の配布	家庭における子育て情報冊子「家庭教育手帳」を配布し、子育て家庭の支援を行います。(乳幼児編・小学生編・小学生～中学生編)		○市内小中学校、子育て支援センター、各支所、市民会館、総合福祉センター(家庭教育手帳含む)などで配布	社会教育 G 健康推進 G
■家庭教育ライブラリーの充実	子育てに関する図書やビデオテープなどの学習資料を貸し出す。	●100種類	○85種類 ▽小中学校児童生徒の保護者へ貸し出し。	社会教育 G
■家庭教育啓発	家庭教育のあり方についての親や市民に啓発を行うため、広報紙「明日を開く窓」を発行します。		○年3回発行(5月、7月、12月に配布)	社会教育 G

(4)児童の健全育成

◎居場所づくり

① 健全育成の場所づくり	次代を担う児童を健全に育成する場を提供します。			
	<p>■児童館 児童に健全な遊びを与えて、その健康の増進と情操を豊かにし、児童福祉の向上を目的とした児童館活動を充実するとともに、設置場所の見直しに努めます。</p>	●設置数 10か所	○温泉公民館の改修し「登別温泉児童室」を開設。(開設 19 年 4 月) ▽設置数 10 か所	子育て G
	<p>■放課後児童クラブ(再掲) 保護者が、労働等により昼間家庭にいない小学校低学年の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ります。</p>	●設置数 5か所 ●定員 150人	○設置数 5 か所(若草・富岸・青葉・常盤・幌別西)	子育て G
	<p>■青少年会館 青少年が学習、サークル活動、並びに体育、レクリエーション等を通じ、余暇の善用をはかるとともに社会文化の向上を目的に健全な次の世代の担い手になる場を設置しています。</p>		○設置数 4 か所 ▽利用者数 52,549 人(個人 1,578 人・団体 50,971 人)	社会教育 G
	<p>■図書館 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集・整理し、児童の教養や文化の学習等に寄与します。</p>		○HPで必要とする図書等の情報・各種行事などの情報を提供。 ▽図書ボランティア連絡会議の設置 ▽読み聞かせ研修会の開催(参加ボランティア延べ 70 名)	図書館
② 親子のふれあいの場所づくり	親子のふれあいを通じた子育ての場を提供します。			
	<p>■地域巡回子育て広場(再掲) 子育てサポーターや地域ボランティアの支援により、子育て中の親や子が遊びをとおした交流や子育て相談を行い、子育て中の家族の仲間づくりを広める場の提供を行います。</p>		●(1)イの「ふれあいと子育て力の向上」中参照	子育て G
	<p>■ふれあい子育てサロン 登別市社会福祉協議会が事業主体となり、子育て中の親子と高齢者が、気軽に・楽しく・自由に集い、それぞれの興味や関心にあわせた活動や一緒にお茶を飲んだりしながら、楽しいひと時を過ごす仲間づくりの活動の支援と拡大に努めます。</p>		●(1)イの「ふれあいと子育て力の向上」中参照	社会福祉協議会
	<p>■児童デイサービスセンターのぞみ園開放事業 心身障害児の居場所づくりとして、児童デイサービスセンターのぞみ園を土曜日・日曜日・祝日に開放します。</p>		○2 団体 年 3 回実施 ▽親子延べ 76 名利用	高齢・介護・障害福祉 G
	<p>■図書館事業 親子がふれあう機会を計画的に提供するため、気軽に利用できる自由な交流の場である図書館を会場に各種事業を行います。</p>		▽「絵本の読み聞かせ」参加者数 380 人 ▽「図書館まつり」350 人 ▽「子どもの日特別デー」10 人	図書館
	<p>■学校開放事業の推進 親子のふれあいを中心とした休日生活をすすため、第2土曜日の休日に学校施設を開放します。</p>		▼利用ニーズを検証し事業の見直しを行う。	社会教育 G
	<p>■社会教育施設の開放事業 子どもたちの豊かな体験活動を促進するため、月2回の午前中を優先的に無料開放します。</p>		○郷土資料館・青少年会館の開放 ▽利用者数 3,163 人	社会教育 G
③ 児童の活動の場所づくり	次代を担う児童が活動や体験ができる場を提供します。			
	<p>■スポーツ振興事業 小中学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ講習会、スポーツ大会を開催します。(少年スキー教室、少年野球教室、少年サッカー教室、少年テニス教室等)</p>		○ジュニアテニス教室他教室、軽スポーツ指導者派遣事業 ▽参加者数 805 人 (財)登別市文化・スポーツ振興財団事業)	社会教育 G

	<p>■スポーツ少年団等への支援 スポーツ少年団本部に助成することにより、加盟団体の育成を図り、剣道・サッカー・野球・柔道などの少年団の活動を支援します。</p>		○21団体 367人	社会教育 G
	<p>■ネイチャーセンター自然体験事業 子どもたちの豊かな心や生きる力を育むため、ネイチャーセンターにおける事業(自然教室、幼児向け自然教室、大人向け自然体験、ふおれすと鉱山冬まつり等)を推進します。</p>		○来館者 27,424人 ▽各事業参加者 2,037人 ※自然体験教室外 95回(指定管理者ももんがクラブが企画実施)	ネイチャーセンター
	<p>■子ども会活動への支援 登別市子ども会育成連絡協議会が開催する「こいのぼりマラソン大会」や「かるた大会」を支援します。</p>		○5事業 ▽マラソン大会181人、そば打ち体験49人、リーダー研修95人、かるた大会15チーム	社会教育 G
	<p>■郷土資料館・文化伝承事業 地域の連帯感と心の豊かさを醸成するとともに、地域文化の理解や親子のふれあいを深めるため、資料館の日の設置や親子体験事業(そばうち体験、工作教室)などを行います。</p>		○22事業を実施 ▽しめ縄づくり外 参加者延べ 738人	社会教育 G
④ 市民とのふれあいのまちづくりの場所づくり	次代を担う児童が地域とふれあい、まちづくりに参加する場を提供します。			
	<p>■子ども地域交流プラザの充実 各中学校区、札内来馬、登別温泉地区の7地区に運営委員会を設置し、自然体験や社会体験を通して親子のふれあいや異年齢の子どもによる集団活動など、地域での人と人のふれあい活動を展開する。</p>	●参加者 5,000人	○参加者 2,770人 ▽ふれあい農園 延べ715人 ▽海岸清掃等 延べ576人 ▽自然ふれあい事業等 延べ214人 ▽富岸川遊び事業等 延べ397人 ▽乗馬体験 延べ30人	社会教育 G
	<p>■ふるさと学習推進事業 小中学生を対象に、家庭や学校では経験しにくい活動や社会参加、社会奉仕活動等を行います。</p>		○「子ども地域交流プラザ事業」に統合	社会教育 G
	<p>■ボランティア体験月間 社会福祉協議会が事業主体となり、ボランティア活動に興味のある市民(児童)を対象に、気軽に無理なく体験できるプログラムを関係機関・団体等の協力を得て実施しています。</p>		○「ボランティア体験プログラム 2007」に名称変更し実施。…(1)のウ「子育てサポーターと地域ボランティアの育成」を参照	社会福祉 G
	<p>■中高生による環境美化奉仕活動の体験 中高生が、学校の回りや通学路のゴミ拾いや、公共施設等の落書き落としなどの環境美化奉仕活動を体験します。</p>		○富浦海岸清掃 参加者延べ100人	社会教育 G
	<p>■生徒自らが考える居場所づくり 中高生が自分たちの居場所づくりを市へ提案します。学校単位で話し合い、まちづくりへの参加の意義も学びます。</p>		○事業内容等を再検討	社会福祉 G 学校教育 G 子育て G
	<p>■中高生の提案による居場所づくり事業 中高生の居場所づくりの提案から、市が事業化できるものを選びます。実施計画も中高生が行い、具体的なまちづくりを体験しながら次世代のまちづくりを担う人材を育成します。</p>		○事業内容等を再検討	社会福祉 G 学校教育 G 子育て G
■生涯学習フェスティバル	児童の健全育成のため、郷土芸能やよさこいソーランなどの団体の活動紹介やものづくり体験、遊びを取り入れたフェスティバルを開催します。隔年で実施。		○ときめき大学、婦人短期大学生等多数参加(10月13日開催)	社会教育 G
■学校体育館の開放	地域のスポーツ活動促進のため、市内の小・中学校の体育館を開放します。		○市内小学校体育館など10施設を64団体に開放	社会教育 G
■社会を明るくする運動	青少年の非行防止と更生保護を街頭パレードや広報紙などにより啓発するとともに、青少年の非行防止のための公開ケース研究会を開催します。		○青少年の非行防止等をポスター・リーフレットなどにより広報・啓発活動を行う。パレード(幌別地区)については雨天のため中止。	社会福祉 G
■補導センターの充実	関係機関や団体、地域と連携を密にし、青少年の非行防止と保護に努めます。		○専任補導員の巡回により自転車の2人乗りの危険性などを指導 ▽参加者 延べ692人	社会教育 G
■楽しい花火の遊び方	夏休み期間は、花火など屋外で火を使うことが多くなり、特に花火による事故が多く発生しますので、花火を正しく使い、楽しく遊ぶことを啓発します。		○7月広報誌で啓発 ▽毎年6月～7月の避難訓練時に指導、啓発を行う。	消防本部

(5) 世代間・異年齢交流				
■保育所世代間・異年齢交流事業	子どもや子育て家族に良い影響を与えている世代間交流事業を行います。		○世代間交流 ▽5 保育所 24 回開催(交流参加人数 2,344 名) ▽異年齢交流 2 保育所 4 回開催(交流延べ人数 319 名) ▽地域交流 延べ人数 89 名	子育て G
■私立幼稚園異年齢・世代間交流事業	幼稚園児と地域のお年寄りや児童等との交流を通して、ふれあいや思いやりのある心を育みます。		○地域ボランティアを交えたふれあい・交流事業を実施するとともに、中高生のボランティア体験・交流や園児の老人施設訪問など世代を超えた交流事業を実施。	子育て G
■小学校世代間交流	異年齢層間でのコミュニケーションを活性化させるため、異世代間の交流の場としての世代間交流を促進します。	●小学校 8校 ●高齢者 200人	○小学校 8校で開催 ▽ときめき大学 225人・婦人短期大学41人が参加	社会教育 G
■ふるさとふれあい農園	子どもたちの良好な人間関係を形成するとともに、地域のお年寄りの経験や知恵を地域の子どもたちに伝えられるような取組を進めます。		○4小学校1地区で実施 ▽参加者 539名	社会教育 G
■ふれあい子育てサロン(再掲)	子育て中の親子と高齢者が、気軽に・楽しく・自由に集い、それぞれの興味や関心にあわせた活動や一緒にお茶を飲んだりしながら、楽しいひと時を過ごす仲間づくりの活動の支援と拡大に努めます。		●(1)イの「ふれあい子育てサロン」を参照	社会福祉 G
(6) 保育計画				
①保育所の適正配置	■登別温泉・登別・富浦地区 登別温泉保育所の登別温泉バイパス工事による移転や、昭和31年建設の登別保育所と昭和43年建設の富浦保育所の老朽化に対応するため、3保育所を統合した新保育所を設置します。	●1か所 60人	○登別保育所 定員 60名 入所 70名 ※平成 20年 3月 1日現在	子育て G
	■幌別・中央地区 幌別東保育所と富士保育所は、定員を上回る入所児童を受け入れしていることから、入所定員の見直しなどを検討します。	●2か所 240人	○幌別東保育所 定員 120名 入所 94名 ○富士保育所 定員 120名 入所 114名 ※平成 20年 3月 1日現在	子育て G
	■鷺別・若草・新生地区 栄町保育所と鷺別保育所は、定員を上回る入所児童を受け入れしていることから、入所定員の見直しなどを検討します。	●2か所 240人	○栄町保育所 定員 120名 入所 112名 ○鷺別保育所 定員 120名 入所 116名 ※平成 20年 3月 1日現在	子育て G
②特別保育事業	■乳児保育 生後6ヶ月以上の日々保育に欠ける乳児を保育し、乳児の健全な発達を促します。		●(2)の「保育支援の充実」中参照	子育て G
	■障害児保育 全ての保育所で障害児を受け入れし、障害児に適した設備を年次的に整備します。		●(2)の「保育支援の充実」中参照	子育て G
	■延長保育 女性の社会進出や共働き世帯の増加などにより、延長保育のニーズが高まっていることから、全ての保育所で延長保育を実施します。		●(2)の「保育支援の充実」中参照	子育て G
	■保育所地域活動事業 地域に開かれた保育所として、全ての保育所でお年寄りとの世代間交流や地域の異年齢児交流事業を実施します。		●(5)の「世代間・異年齢交流」中参照	子育て G
	■一時保育 保護者の就労等により一時的に家庭での保育が困難となる児童の保育や保護者の急病、事故等により緊急的又は一時的な保育について新設される登別保育所等において実施します		●(1)のイ「一時保育」を参照	子育て G
	■休日保育 日曜・祝祭日などに保護者の勤務等により児童の保育が困難となる場合に、休日等の保育を行うが、拠点方式による実施について検討を進めます。		●(2)の「保育支援の充実」中参照	子育て G

	<p>■子育て支援センター(再掲)</p> <p>近年、核家族化等に伴って、育児に不安を持つ保護者等が増加していることから、子育て相談・助言や子育てサークルの育成・支援、子育て講座の開催など、総合的な子育て支援を推進します。</p> <p>現在、子育て支援センターは、富士保育所に併設の1か所ですが、平成17年度新設の登別保育所に併設し、他の地区の保育所についても設置を検討します。</p>	<p>●設置数</p> <p>中央 1か所</p> <p>地域 3か所</p>	<p>●(1)ウの「支援センター事業」を参照</p>	子育てG
--	---	---	----------------------------	------

2. 母性及び乳幼児等の健康の確保と増進

(1) 子どもと親の健康の確保

①母子保健医療の充実

■母子健康手帳の交付	健康データを記録し、お母さんとお子さんの健康管理に役立てることを目的に、妊娠中の方に交付します。	●交付数 妊婦全員	○交付者数 381人	健康推進G
■妊産婦訪問	訪問による保健指導を行います。	●利用数 妊産婦全員	○訪問指導数 256人	健康推進G
■不妊治療の普及啓発	子どもに恵まれず保険対象外の不妊治療(対外受精・顕微授精に限る)を受けている夫婦の、経済的負担を軽減するなどを目的とした、北海道が行う「特定不妊治療費助成事業」の普及啓発に努めます。		○公共施設等においてポスターを掲示、また、リーフレットの配布を行い周知啓発。	健康推進G
妊婦健康診査	■一般健康診査	●利用者 妊婦全員	○診査数 359人	健康推進G
	■超音波検査	●35歳以上の妊婦全員	○検査数 44人	
	■B型肝炎陽性者指導	●B型肝炎陽性妊婦全員	○検査数 1人	
■健やかマタニティ教室	妊婦と夫を対象に年3回、1回15組で3日間の沐浴、おむつ交換等の実習体験や先輩ママとの交流会等を行います。	●妊婦45人、夫36人	○妊婦の参加者数 57人 ○夫の参加者数 52人	健康推進G
■健やか赤ちゃん教室	乳児と保護者を対象に年3回、1回15組で2日間の親子遊び、交流会等を行います。	●利用者 45組	○事業の見直しを行い、子育て支援センター事業の中で共同開催し事業の実効性を図ることとした。	健康推進G

②母子保健サービスの充実

乳幼児訪問	■新生児・乳児(低体重児)	●利用者 新生児、乳児全員	○訪問数 269人	健康推進G
	■幼児(1年6か月・3歳児健診事後)	●利用者 支援を必要とする幼児	○訪問数 54人	
■乳幼児相談	フォロー児、相談のある乳幼児等全員を対象に、月1回、年12回相談を行います。	●利用者 相談ある乳幼児等全員	○相談件数 58人	
■4か月児健康診査	4か月児を対象に、月1回、年12回、問診、診察、計測、育児相談、栄養相談を行います。	●利用者 4か月児全員	○健康診査数 373人	
■1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に、月1回、年12回、問診、診察、計測、歯科検診、育児・栄養・歯科相談、フッ素塗布予約等を行います。	●利用者 1歳6か月児全員	○健康診査数 348人	
■3歳児健康診査	3歳児を対象に、月1回、年12回、問診、計測、歯科検診、診察、尿検査、育児・栄養・歯科相談等を行います。	●利用者 3歳児全員	○健康診査数 353人	
幼児歯科保健対策	■フッ素洗 保育所の4・5歳児を対象に、フッ素洗口を行います。	●利用者 保育所通所児全員(4、5歳児)	○洗口児童数 224人	

	<p>■フッ素塗布 1歳6か月児健診時の申込者を対象に、半年毎、5歳までフッ素塗布を行います。</p>	●申込者全員	○塗布児童数 688人	健康推進 G
	<p>■むし歯予防教室 1歳～1歳6か月児とその保護者を対象に、1回20人、年2回、歯科医師による健康教育、歯科検診を行います。</p>	●利用者 40組	○参加数 33組	

(2) 食育の推進

○妊産婦や乳幼児の栄養指導・栄養相談				
	<p>■ヘルシークッキング 乳幼児のいる保護者を対象に、1回15人、年3回、講話、栄養相談、調理実習、母子間交流を行います。</p>	●利用者 45人	○参加数 40人 ※平成19年度より「乳幼児食育事業」と名称変更し開催	健康推進 G
	<p>■母子栄養管理 8か月児を対象に、毎月1回、年12回、育児相談、離乳食指導、栄養相談、遊びの紹介等を行います。</p>	●利用者 8か月児全員	○利用者数 354人	健康推進 G
■おやつ作り講習	子育て支援センターでは、栄養士の指導により、おやつ作りを楽しみながら、お母さん同士の交流を深める講習を開催します。		○中央・登別両支援センターで開催 ▽参加者数 親子62名	子育て G

(3) 思春期保健対策の充実

◎思春期の心と身体の問題				
■思春期の健康と性の問題	正しい知識の啓発、普及に努め、相談体制の充実を図ります。		○保健所と連携し思春期保健の知識の普及啓発。	健康推進 G
■思春期のこころの問題	相談体制の充実を図ります。		○保健所と連携し相談に対応。	健康推進 G
■スクールカウンセラーの配置	小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動に対応するため、臨床心理士などの専門家を学校に拠点校方式で配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。		○スクールカウンセラーを西陵中学校・緑陽中学校に配置。 ▽相談件数 西陵中学校 146件 緑陽中学校 153件	学校教育 G
■心の教室相談員の配置	心の教室相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。		○配置 4校(幌中・鷺中・緑中・登中) ▽相談員4名(各校1名) ▽相談件数:幌中 12件・鷺中 61件・緑中 15件・登中 189件	学校教育 G
■こころの健康相談	室蘭保健所は、市と連携して、こころの悩みや病気の悩みをお持ちの方、またはご家族などのために、精神科医師や保健師による『こころの健康相談』を無料で行っています。		○毎月第一第二第三火曜日開設 ▽思春期相談 件数 40件(室蘭保健所管内)	室蘭保健所
■薬物乱用防止対策や性教育対策の講習会	性に関する健全な意識の涵養と併せて喫煙や薬物等に関する正しい知識の普及を図るため、専門的な講師を呼んで保護者や児童生徒等に講習会を実施します。		○各中学校において授業等を通じ実施。	学校教育 G

(4) 小児医療の充実

■小児保健医療水準の充実	小児救急医療などの充実に努めるとともに、乳幼児健診における育児支援の強化を図ります。		○18年度より小児救急医療支援事業を実施。	健康推進 G
■小児救急医療電話相談の普及啓発	子どもを持つ親が看護師や小児科医から子どもの症状に応じた適切なアドバイスを受けることができる、北海道が行う「小児救急医療電話相談事業」の普及啓発に努めます。		○公共施設等にリーフレットを配布し啓発周知を行う	健康推進 G
予防接種推進の取り組み	予防接種による免疫効果や安全性等の情報を提供するとともに、予防接種の勧奨に努めます。			健康推進 G
	■3種混合 [個別] 生後3か月から90か月		○接種者数 1,641人	
	■2種混合 [個別] 生後3か月から90か月		○接種者数 224人	
	■麻疹 [個別] 生後12か月から90か月 麻疹風疹混合(1期・2期)		○接種者数 ▽MR 780人 ▽単抗原 1人	
	■風疹 [個別] 生後12か月から90か月		○接種者数 ▽単抗原 3人	
	■ポリオ [集団] 生後3か月から90か月		○接種者数 709人	
	■BCG [集団] 生後直後から6か月未満 (H16は生後3ヶ月～4歳未満)		○接種者数 351人	

	<p>■新入学児童健康診断</p> <p>小学校へ入学する児童の健康診断は、入学にあたっての健康指導や入学後の保健指導などに役立つ大切なもので、全ての新入学児童を対象に実施します。</p>			○全新入学児童に実施(10月) 448人	学校教育 G
	<p>児童生徒健康診断</p> <p>■結核検診 小・中全員</p>			○小・中学校の児童生徒全員に実施	
	<p>■心臓検診・眼科検診・耳鼻科検診 小1・中1</p>			○小1・中1に実施	
	<p>■回虫卵検査 小1～3</p>			○所期の目的が達せられたため検査項目より除外	
	<p>■ぎょう虫卵検査 幼稚園・小1～小3</p>			○小1～3年生に実施	
	<p>■尿検査・内科検診・歯科検診 小・中全員</p>			○小・中学校の児童生徒全員に実施	
(5) 健康の増進					
	<p>■健康増進計画の策定と推進</p>	<p>これからの、長寿社会を、心身ともに健やかで活力ある生活を送ることができるよう、健康的な生活習慣を身に付け、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことにより、健康で元気に生活できる期間、いわゆる「健康寿命」を伸ばすことを目指す「健康増進計画」を策定し、健康増進を推進します。</p>		○実施計画に基づき各事業を推進。	健康推進 G
3. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備					
(1) 次代の親の育成					
	<p>■子育て講演会</p>	<p>最近の社会問題から、子どもを取り巻く環境と大人としての子どもへの接し方を考えます。</p>		<p>○専門家・専門員を招いて講習会等を開催</p> <p>▽5事業 参加者総数 152名</p>	子育てG (ファミサポ)
	<p>■子育て講座 ～親子であそぼ～</p>	<p>親子で遊ぶ楽しさを、子育て支援センターで体験します。</p>		<p>○親子参加型講座 145組(中央72組、登別73組)</p> <p>▽内容「水とあそぼう」・「親子であそぼ」等</p>	子育てG (支援センター)
	<p>■男女共同参画講演会・学習会</p>	<p>女性と男性がお互いの人権を尊重し合い、それぞれの個性と能力を發揮しながら、共に支え合う男女共同参画社会の形成を目指し、講演会や学習会を開催します。</p>	●各年1回	<p>○年3回実施</p> <p>①男女共同参画出前セミナー(65名)</p> <p>②男女参画講演会(60名)</p> <p>③ジェンダーフォーラム(40名)</p>	市民サービス G
	<p>■男女共同参画の啓発</p>	<p>情報誌やパンフレット、ビデオ等による啓発を推進します。</p>	●年1回	<p>○情報誌(2千部)を町内会へ配布(回覧)</p> <p>○『男女共同参画情報コーナー』の設置(本庁、支所等)</p>	市民サービス G
(2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備					
ア 確かな学力の向上					
	<p>■確かな学力の向上推進事業</p>	<p>学力向上対策事業:学習状況の実態を把握するため、小中学校において標準学力検査を実施します。</p>		<p>○全国学力・学習状況調査に移行実施</p> <p>▽対象児童・生徒 小6・中3</p>	学校教育 G
イ 豊かな心の育成					
	<p>■特色ある学校づくり推進事業</p>	<p>自由な学習環境の中で学ぶ総合学習や、命の尊さや自然に親しむ心を育てる小動物の飼育や学校菜園などを推進します。</p>		<p>○登別温泉入浴体験 小学校3年生に実施 442名</p> <p>○総合的な学習活動 小3～中3で実施 3,193名</p> <p>○生活科 小1～2で実践 822名</p>	学校教育 G
	<p>■登別市青少年表彰</p>	<p>登別市青少年問題協議会は、毎年度、郷土登別市の担い手としての豊かな心と実践力を持ち、他の模範となる青少年を表彰しています。</p>	●毎年1～2名の推薦を受け、表彰	○青少年団体活動表彰(ボーイスカウト1名を表彰)	社会教育 G
	<p>■少年の主張大会</p>	<p>子どもたちが、日常生活の体験や、日ごろ考えていることを広く訴える大会を開催します。</p>	●年1回	○鷺別中学校で開催:市内中学校(明日中等学校含む)から各2名の推薦を受け12名の生徒が発表	社会教育 G
	<p>■青少年健全育成講演会</p>	<p>少年を取り巻く大人の青少年健全育成についての意識の醸成が重要なことから、講演会を開催します。</p>		○室蘭警察署より講師を招き講演会を開催 参加者 80人	社会教育 G

○ いじめや不登校児童・生徒への支援	いじめや不登校が年々増加している状況から、予防・早期発見・早期対策に努めます。			
	■スクールカウンセラーの配置(再掲) 小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動の対応について、臨床心理士などの専門家を学校に配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。		●2の(3)「思春期保健対策の充実」中参照	学校教育 G
	■心の教室相談員の配置(再掲) 心の教室相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。		●2の(3)「思春期保健対策の充実」中参照	学校教育 G
	■教育相談・いじめ相談 専門相談員を2人配置し、電話や来室による相談を受けます。		○教育委員会内に専門員を配置し対応。 ▽月～金曜日(9:00-17:00) ▽相談件数 20件	学校教育 G
	■保護者懇談会 不登校児童・生徒をかかえる保護者との懇談会を開催して不登校対策に努めます。		○毎月第2火曜日開催	学校教育 G
	■不登校・いじめ等対策教職員研修 指導体制・実態についての情報交流や、自然体験学習などの実施についての協議を行う懇談会と、各中学校区の地区別交流会を行います。		○懇談会年2回 ○各地区別交流会年2回 ※不登校・いじめ等対策教職員研修から事業名変更	学校教育 G
	■生徒指導担当者連絡会議 生徒指導担当者(部長)連絡会議を開催します。		○小・中・高合同 年1回開催 ○小・中及び中・高合同 年2回開催	学校教育 G
	■不登校・いじめ等対策会議 校長会や教頭会の代表、小・中学校教諭、教育委員会(補導センター含む)など30人構成による、不登校・いじめ等の対策を推進するための会議を開催します。		○年2回開催	学校教育 G
	■ふれあいサポート懇談会・地区別懇談会 教職員(幼稚園、小・中学校)を対象とした不登校・いじめ等対策のための研修会を行い、教職員の資質の向上に努めます。		○教職員を対象に年2回開催	学校教育 G
	■こころの健康相談(再掲) 室蘭保健所は、市と連携して、こころの悩みや病気の悩みをお持ちの方、またはご家族などのために、精神科医師や保健師による『こころの健康相談』を無料で行っています。		●2の(3)「思春期保健対策の充実」中参照	室蘭保健所
	■いじめ学習資料の配布 「いじめ学習資料」を、小学5年生、中学1年生全員に配布します。		○年1回配布	学校教育 G
	■広報誌の発行 広報誌「手をつなぐ親と子」を発行し、幼稚園児や小・中学校生のいる家庭に配布します。		○年3回発行	学校教育 G
ウ 健やかな体の育成				
■子ども会活動への支援(再掲)	登別市子ども会育成連絡協議会が開催する「こいのぼりマラソン大会」や「かるた大会」を支援します。		○1の(4)の③「児童の活動の場所づくり」中参照	社会教育 G
■スポーツ振興事業(再掲)	小中学生を対象としたスポーツ教室やスポーツ講習会、スポーツ大会を開催します。(少年スキー教室、少年野球教室、少年サッカー教室、少年テニス教室など)		○1の(4)の③「児童の活動の場所づくり」中参照	社会教育 G
■スポーツ少年団等への支援(再掲)	スポーツ少年団本部に助成することにより、加盟団体の育成を図り、剣道・サッカー・野球・柔道などの少年団の活動を支援します。		○1の(4)の③「児童の活動の場所づくり」中参照	社会教育 G

エ 信頼される学校づくり				
■開かれた学校づくりの推進事業	学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するために、学校を開かれたものとし、学校の経営責任を明確にします。このためにも、学校評議委員の配置や学校区の弾力的な運用を進めます。		○小・中学校 13校 ▽評議員数 64名 ▽実施回数 32回	学校教育 G
オ 幼児教育の充実				
■幼児教育等に関する情報提供等の促進(再掲)	各幼稚園で、保護者等から日頃の幼児教育に関する不安や悩みなどの相談に対し、相談や情報提供を速やかに受け入れられるような体制づくりの促進を図ります。		●1.(1)「地域における子育て支援事業の充実」の中参照	子育て G
■学校給食指導事業	各保育所・幼稚園に入所・入園している5歳児を対象に、学校給食の指導を実施し、スムーズに小学校生活が過ごせるような体験を推進します。		○幼稚園の年長児を対象に1/21～2/25の間の10日間実施 ▽対象児童数 295人	子育て G
■私立幼稚園教育の支援事業	私立幼稚園に通園する園児の保護者の保育料負担の軽減や教育内容などの充実を図るため支援します。		○就園奨励費補助金 610人 ○特別就園奨励費補助金 303人 ○その他(研修費・教材教具費補助金)	子育て G
■幼児教育の振興	0歳からの教育を適切に推進するため、時代にふさわしい幼児教育の振興を図ります。		○幼児健全育成プログラムに基づき幼児教育の推進を図る	子育て G
(3) 家庭や地域の教育力の向上				
(ア) 家庭教育への支援の充実				
■家庭教育学級	家庭での教育力向上のため、幼稚園児や小学生をもつ親が自主企画して行う、子育て等に関する学習会などを支援します。		○12学級(幼稚園4、小学校8) ▽学習会を開催 年間49回 参加者延べ1,548名	社会教育 G
■家庭教育学級作品展	親同士の連帯や家庭の教育力向上のため幼稚園や小学校に開設されている家庭教育学級で製作した作品等を展示し、各学級の活動状況を紹介します。	●12学級	○9学級 127点の作品を市民会館ロビーで展示 ▽陶芸品・ビーズアクセサリー・パッチワーク等	社会教育 G
■家庭教育講演会	親のあり方や子育てのあり方等についての学習機会を提供します。	●参加者 100人	○子育てと自然体験の講演を開催 ▽参加者 47人	社会教育 G
■子育て教室	子育て等に関する学習の場の提供を行います。	●年2回	○実施内容を検証し事業の見直しを行う	社会教育 G
■家庭教育ライブラリーの充実(再掲)	子育てに関する図書やビデオテープ等の学習資料を貸し出します。	●100種類	●1.(3)「子育て支援ネットワークの充実」中参照	社会教育 G
■学校教育手帳の配布	家庭における子育て情報冊子「家庭教育手帳」を配布し、子育て家庭の支援を行います。(乳幼児編・小学生編・小学生～中学生編)		●1.(3)「子育て支援ネットワークの充実」中参照	社会教育 G 健康推進 G
■家庭教育啓発(再掲)	家庭教育のあり方についての親や市民に啓発を行うため、広報紙「明日を開く窓」を発行します。		●1の(3)「子育て支援ネットワークの充実」中参照	社会教育 G
(イ) 地域の教育力の向上				
■豊かな体験活動の推進	地域の団体と連携協力し、子どもや保護者に遊びやスポーツ、文化活動、自然体験、社会体験、地域活動(ボランティア活動)など豊かな体験活動を展開します。 各中学校区子ども交流プラザへのボランティア活動の取り入れ、ボランティア活動の機会提供とその充実を図ります。		○市内6中学校区に分け事業を実施 参加延べ2,770人 ▽幌中校区「ふれあい農園」 参加延べ 715人 ▽鷺中校区「海岸清掃等」 参加延べ 576人 ▽登中校区「自然ふれあい事業等」 参加延べ 214人 ▽西陵中校区「親子ふれあい事業等」 参加延べ 838人 ▽緑陽中校区「富岸川川遊び事業等」 参加延べ 397人 ▽札内・来馬地区「乗馬体験」 参加延べ 30人	社会教育 G
■ネイチャーセンター自然体験事業(再掲)	子どもたちの豊かな心や生きる力を育むため、ネイチャーセンターにおける事業(自然教室、幼児向け自然教室、大人向け自然体験、ふおれすと鉱山冬まつり等)を推進します。		●1の(4)の③「児童の活動の場所づくり」中参照	社会教育G(ネイチャーセンター)
■公民館講座(再掲)	子どもを対象とした、地域文化を高めるための講座や講演会、講習会などを行います。	●年2回	▼実施内容を検証し事業の再検討を行う	社会教育 G
■文化伝承館体験学習	「親子こいのぼり作り体験」「ささ舟づくり」「夏休み冬休み工作教室」などバラエティにとんだ体験をします。	●15事業	○22事業を実施 参加人員 738人	社会教育 G

(4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進					
	■有害図書立入り調査	非行など問題行動の誘引となる有害図書について実態把握と業者等の自主的措置を促すため立ち入り調査を行います。		○市内の全てのコンビニや書店などの各店舗を巡回し立ち入り調査を実施	社会教育 G
	■大型店等万引き防止連絡会議	大型店舗等での万引きに関する情報と現場の実態を把握するとともに分析・検証し、総合的な万引き対策を図るため、連絡会議を開催します。		○補導センターと連携し巡回するとともに実態調査を実施	社会教育 G
4. 子育てを支援する生活環境の整備					
(1) 良質な住宅の確保					
	■良質な住宅の確保	公営住宅の建設、建替えにおいて、子育て家庭や高齢者などの入居者が安心して生活できる良質な住宅の供給を図ります。		○幌別東団地建替事業において、妊産婦や子供及び高齢者、身体に障害をもった方など入居者が安心して生活できるよう、段差の解消やエレベーター・手摺等の設置などバリアフリーに配慮した建設を行う	建築住宅 G
(2) 安全な道路交通環境や生活環境の整備					
	■幅広い歩道や照明灯の整備	子育て家族や高齢者などすべての市民が、安全で快適に生活できるよう、幅の広い歩道などを含めた道路交通環境の整備に努めます。また、交差点や急カーブなどの交通安全対策のため、幹線道路等に照明灯を設置します。		○市内各路線の整備(工事・改修)時に改修及び設置	管理 G
	■危険防止	危険箇所の点検、交通安全施設や水路における安全防護施設の整備や遊泳禁止場所での指導を行います。		○専任補導員などによる遊泳禁止場所等における指導を行う	社会教育 G
(3) 安心して外出できる環境の整備					
	■公共施設のバリアフリー化	公共施設は、子育て家族や高齢者などすべての市民が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、段差の解消や自動ドアの設置などバリアフリー化を進めます。		○建設及び改修時に整備	建築住宅 G 社会教育 G
	■子どもに配慮した環境整備	児童館や公園の整備を図るとともに、子どもが身近なところで、のびのび遊ぶことができる場所の確保や、子どもに豊かな自然環境を与え、子ども自身が遊びを見つけ、遊びを創りだせるような環境を整備します。		○建設及び改修時に整備	社会教育 G (ネイチャーセンター)
	■子育てに配慮した環境整備	公共施設等において、ベビーベッド、オムツの交換場所など、子育て世帯が安心して利用できる設備の整備に努めます。		○建設及び改修時に整備	建築住宅 G
	■バリアフリー情報の提供	「子育てバリアフリー」マップの作成・配布や、公共施設の整備状況等、子育て世帯へのバリアフリー情報の提供を推進します。		○市ホームページ及び情報誌「福祉マップのぼりべつ」を通じ施設等の情報を提供	子育て G
(4) 安全・安心まちづくりの推進等					
	■防犯活動の推進	「犯罪や事故・災害のない、明るく住みよい地域社会の実現」を目指して、室蘭登別防犯協会連合会や登別市暴力追放運動推進団体連絡協議会と関係団体が連携しながら街頭犯罪等の防止や少年非行防止などを推進します。		▽健全育成ハンドブックの配布(小・中校生徒) ▽各種街頭巡回啓発等 ▽歳末特別警戒街頭啓発 ▽歳末防犯パトロール ▽街頭啓発旗の町内会への配布 ▽手作りまつりの実施及び協力	市民サービス G
	■社会を明るくする運動	社会を明るくする運動により、青少年の非行防止と更生保護を街頭パレードや広報紙などにより啓発するとともに、青少年の非行防止のための公開ケース研究会を開催します。		●1の(4)の④「市民とのふれあいのまちづくりの場所づくり」中参照	社会福祉 G
	■中学校区健全育成関係団体	各中学校区で子どもの健全育成を目的に活動する関係団体を支援します。		○各中学校区における父親の会、町内会などで組織している団体と連携し活動を展開	社会教育 G
	■補導センター活動	補導センターでは、関係機関や団体、地域と連携を密にし、青少年の非行防止と保護に努めます。		○専任補導員による巡回 ▽指導件数 692人(自転車の2人乗りなど)	社会教育 G
	■防犯灯の設置推進	町内会などが地域の安全を確保するために設置・改修する防犯灯について支援をします。		○平成19年度防犯灯補助 【新規】15町内会:22基【補修】47町内会:136基	市民サービス G

5. 職業生活と家庭生活との両立の推進					
(1) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等					
	■男女の働き方に関する調査	労働基本調査の一項目として、男女共同参画社会に関するアンケート調査を行い実態の把握に努めています。		○調査依頼企業 327件 ◇回答 125件	商工労政 G
(2) 仕事と子育ての両立の推進					
	■ファミリーサポートセンター事業(再掲)	男性と女性が仕事と子育てを両立できる環境づくりを目的に、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助をしたい人(提供会員)の双方が会員となり、依頼会員が残業や急用などのとき、提供会員の自宅で子どもを預かったりする子育て支援事業の充実を図ります。	●1か所	●1の(1)の「ファミリーサポートセンター事業」参照	子育て G
	■男女の働き方に関する調査(再掲)	労働基本調査の一項目として、男女共同参画社会に関するアンケート調査を行い実態の把握に努めています。		●5の(1)「多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等」参照	商工労政 G
	■男性料理教室	家庭内での男性の自立を図ることにより、女性の負担を軽減し、男女がともに仕事と家庭を両立できる環境をつくるため開催します。		▼事業内容を再検討	商工労政 G
6. 子ども等の安全の確保					
(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進					
ア 交通安全教育の推進					
	■幼児の交通安全教育	幼児の交通安全教育は、交通安全ルールの理解と安全に行動できる習慣と態度を身につけることを目標とします。		○平成20年2月21日、27日及び28日の3日間、市内9か所の幼稚園・保育所・児童クラブで実施。 ▽参加者延べ 1,043人	市民サービス G 子育て G
	■小学校の交通安全教育	小学校の交通安全教育は、家庭、学校を通じて、歩行者としての安全、自転車の安全運転、身近な交通規制を重点的に指導します。			
		■女性指導員による交通指導		○小学校の主要通学路交差点で交通安全指導を実施(4~10月)	学校教育 G
		■新入学児童に対する交通安全啓発		○4月6日 富岸小学校で実施 対象児童 85人	市民サービス G
		■新入学児童を交通事故から守る街頭啓発		○4月9日~12日 市内8小学校で実施 ▽参加者延べ 500人	
	■シルバー交通安全指導員による啓発		○4月9~10日 市内8小学校で実施 ▽参加者延べ 395名		
	■中学校の交通安全教育	中学校の交通安全教育は、自転車の安全な利用、自動車の特性に応じた安全な行動、交通事故の防止と安全な生活について指導を行います。		○平成19年11月市内の中学校全生徒に対し交通安全に係るパンフレットを配布(啓発活動)	教育委員会 市民サービス G 交通安全協会
	■高等学校の交通安全教育	高等学校の交通安全教育は、自転車の安全運転と車両としてのルール遵守、二輪車・自動車の特性に対応した交通事故の防止について交通社会に生きる一員として必要なマナーを身につけられるよう、交通安全指導を行います。		○交通安全に係る啓発誌(パンフ)を配布	市民サービス G 交通安全協会
	■交通安全教育広報活動の推進	交通安全教育に関する広報活動を行います。		○市広報・ホームページに掲載。町内会等へのリーフレット配布・啓発看板設置・街頭啓発活動・研修会などを開催	市民サービス G 交通安全協会
	■主要通学路等における交通安全指導	主要通学路等における交通安全指導員の立哨指導を行います。		○4月~10月(夏休み期間除く)市内小学校の主要通学路交差点で交通安全指導を実施。	市民サービス G 交通安全協会
	■社会を明るくする運動街頭パレード(再掲)	7月は、青少年の非行防止と罪を犯した人たちの更生と理解を深める『社会を明るくする運動』の強調月間です。毎年関係機関の協力により、交通安全啓発とともに、街頭啓発パレードを行います。		○7月11日幌別地区で開催・パレードは雨天のため中止 ▽本事業は、例年、交通安全思想の普及と交通事故防止を目的に関係団体として市交通安全協会が参加し、合わせて交通指導員を派遣	社会福祉 G 市民サービス G

イ チャイルドシートの正しい使用の徹底					
■シートベルト・チャイルドシート着用の推進	自動車乗車中における死亡事故において、シートベルトを着用していなかった事故死亡者は6割を超え、その内3割はシートベルトを着用していれば助かったという結果がだされています。このことから、シートベルトの着用、チャイルドシートの後部座席設置による着用の意味について、あらゆる機会を通じて啓発を行います。			○11月21日 若山町(ポスフル前)で街頭啓発を実施 約100名にリーフレット配布 ▽毎月1回、シートベルト装着調査を実施	市民サービスG 交通安全協会
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進					
◎犯罪から子どもを守る活動					
■子どもを守る緊急地域連絡会議	子どもを守る緊急地域連絡会議は、市内における児童・生徒を対象とした不審者の行動が頻発していることから、子供が安心して学び・遊べる安全な環境づくりを地域で取り組み、学校、家庭、地域が連携を密にし、子供たちを事件、事故から守るための緊急対策を実施します。			○学校区毎に子どもを犯罪等から守る取り組みとして、学校関係者及び地域住民と連携し見守り活動を実施し児童生徒の安全対策の徹底を図る。	学校教育G
■子ども110番スタディちゃんの家	子どもが犯罪等に遭ったときの緊急避難場所「子ども110番スタディちゃんの家」設置を地域住民等と連携して推進し、実践校区を拡充します。	●設置数 500か所		○設置数 533か所	社会教育G
■防犯ブザーの普及	小中学生が変質者や不審者に遭遇したとき、相手をひるませたり周囲にいる人に助けを求めるための「防犯ブザー」を、学校と連携して保護者にあっせんします。			○当該年度の配付実績なし	社会教育G
(3) 被害に遭った子どもの保護の推進					
■スクールカウンセラーの配置(再掲)	小・中学校におけるいじめや不登校などの問題行動に対応するため、臨床心理士などの専門家を学校に拠点校方式で配置し、児童・生徒へのカウンセリング体制の充実を図ります。			●2の(3)の「思春期保健対策の充実」中参照	学校教育G
■心の教室相談員の配置(再掲)	心の教室相談員を配置し、生徒たちの不安やストレスなどを和らげ、心のゆとりを持てるよう、友人関係や進路、親子関係、登校拒否などについての相談を行います。			●2の(3)の「思春期保健対策の充実」中参照	学校教育G
■教育相談・いじめ相談(再掲)	専門相談員を2人配置し、電話や来室による相談を受けます。			●3の(2)のイ「豊かな心の育成」中参照	学校教育G
■不登校・いじめ等対策会議(再掲)	校長会や教頭会の代表、小・中学校教諭、教育委員会(補導センター含む)など30人構成による、不登校・いじめ等の対策を推進するための会議を開催します。			●3の(2)のイ「豊かな心の育成」中参照	学校教育G
■不登校・いじめ等対策教職員研修(再掲)	指導体制・実態についての情報交流や、自然体験学習などの実施についての協議を行う懇談会と、各中学校区の地区別交流会を行います。			●3の(2)のイ「豊かな心の育成」中参照	学校教育G
■ネットワーク会議	潜在化する児童の虐待や家庭環境に恵まれない子どもたちへの対応のため、地域の主任児童委員や家庭児童相談員、子育て支援センター、児童相談所、学校など関係機関の連携強化を図ります。			□法改正に基づき「要保護児童対策地域協議会」を設置(18年5月)・・・「ネットワーク会議」から名称変更	子育てG
7. 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進					
(1) 児童虐待防止対策の充実					
■児童虐待防止連絡会議(要保護児童対策地域協議会)	児童虐待の未然防止や早期発見・早期解決のため、庁内関係各課長による児童虐待防止連絡会議や日胆地域児童虐待防止対策連絡協議会を通じて情報交換等を行います。			○法改正に基づき「要保護児童対策地域協議会」を設置(18年5月)・・・「ネットワーク会議」から名称変更 ▽実務担当者会議 7回 ▽対応件数 27件	子育てG
■ネットワーク会議(再掲)	潜在化する児童の虐待や家庭環境に恵まれない子どもたちへの対応のため、地域の主任児童委員や家庭児童相談員、子育て支援センター、児童相談所、学校など関係機関の連携強化を図ります。			●6の(3)「被害に遭った子どもの保護の推進」中参照	子育てG
■子ども虐待防止マニュアル	児童を虐待するケースが年々増加している状況から、予防・早期発見・早期対策についてマニュアルを策定し児童虐待の防止に努めます。			○「児童虐待対応の手引き(児童虐待防止マニュアル)」を関係機関等へ配布。 ▽配布数 191冊	子育てG

(2) 母子家庭等の自立支援の推進				
■家庭相談員	家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、子どもの問題で困ったり、悩んでいる人に対し、相談に応じ必要な助言指導を行います。		○相談件数 385件	子育てG
■母子自立支援員	母子家庭・寡婦に対し、生活一般の相談に応じ、経済・教育など諸問題の解決を助け、その自立に必要な指導を行います。		○専任職員 1名	子育てG
■児童扶養・特別児童扶養手当	父母の離婚等により、父と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ります。		○児童扶養手当 ▽支給対象延べ件数 7,393件 ○特別児童扶養手当 ▽支給対象延べ件数 298件	子育てG
■常用雇用転換奨励給付事業	短期雇用として採用した母子家庭の母を、常用雇用労働者(一般雇用被保険者)に転換した場合に、一定期間経過後事業主に対して奨励金を支給します。		○申請・給付実績なし	子育てG
■自立支援教育訓練給付事業	母子家庭の母の職業能力開発を促進するため「指導講座」を受講し職業能力開発を行う者に対して教育訓練終了後、自立支援教育訓練給付金を支給。		○申請(給付)件数 1件【相談件数:3件】	子育てG
■高等職業訓練促進給付事業	母子家庭の母の訓練受講中における生活安定を図るため、資格取得が2年以上の養成期間で修行する場合に一定期間高等職業訓練促進給付金を支給します。		○実績なし【相談件数 3件】	子育てG
■入院助産事業	保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入院させ助産を受けることにより、児童福祉の向上を図ります。		○実績なし	子育てG
■子どもショートステイ事業(再掲)	児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を児童養護施設で養育を行い、児童の健全な育成を図ります。		●1の(1)のイ「子どもショートステイ事業」参照	子育てG
(3) 障害児施策の充実				
障害のある児童への支援	■小児医療の充実 安心して子どもを生み、健やかに育てることができるように、小児保健医療水準の充実に努め、疾病や障害の早期発見、対応を図ります。		○休日や夜間における小児重症救急患者の診療体制を整備。	健康推進G
	■育成医療 児童の身体障害の除去または軽減により、生活能力を得るために必要な医療を給付します。		○育成医療の給付 46件(室蘭保健所館内) 登別市分 20件	室蘭保健所
	■障害児保育(再掲) 全ての保育所で、集団保育が可能な障害児を受け入れし、障害児に適した設備を年次的に整備します。		●1の(2)「保育支援の充実」中参照	子育てG
	■親入学児童健康診断(再掲) 小学校へ入学する児童の健康診断は、入学にあたっての健康指導や入学後の保健指導などに役立てる大切なもので、全ての新入学児童を対象に実施します。		●2の(4)「小児医療の充実」中参照	学校教育G
	■特別支援教育 障害のある児童生徒に対し、一人ひとりの障害の種類・程度などに応じ、特別な配慮の下に、適切な教育を行う必要があることから、特殊学級の配置や介助員などの導入の推進を図ります。		○特別支援学級設置校 小学校 8校 ・中学校 5校 ○特別支援学級数 小学校 19学級 ・中学校 9学級	学校教育G
	■言語障害通級教室 ことばの障害がある子どもたちに必要な教育を行います。		○配置校 幌別小学校	学校教育G
	■児童デイサービスセンターのぞみ園開放事業(再掲) 心身障害児の居場所づくりとして、児童デイサービスセンターのぞみ園を土・日曜日に開放します。		●1の(4)の②「親子のふれあいの場所づくり」中参照	高齢・介護・障害福祉G
	■児童デイサービス事業 心身に障害のある児童の障害を軽減させるための医療・訓練・療育等の充実を図ります。		○開設日数 ・ 244日 ▽利用延べ数 1,525人	高齢・介護・障害福祉G
■通所授産事業	学齢を超えた者で就職困難な心身障害者に、通所による作業及び生活の訓練を行い、社会人としての自立を図ります。		○「すずかけ作業所」において事業継続	高齢・介護・障害福祉G

	<p>■障害者福祉計画の策定</p>	市では、障害者(児)の自立と社会参加を進めるため、平成10年度から平成17年度までの計画を策定し障害者(児)への支援を進めておりますが、平成17年度には平成18年度からの新たな計画を策定し、支援策の充実を図ります。		○「障害者福祉計画」の実施計画としての「障害福祉計画」(18年度)に基づき、各種サービスの数値目標を設定し、障害福祉サービスの推進を図る。	高齢・介護・障害福祉 G
	<p>■バリアフリー情報の提供</p>	障害のある方などが外出するときに役立つバリアフリー情報の提供の充実に努めます。		○福祉マップ及び市ホームページにおいて情報を提供。	社会福祉 G
(4) 子どもの権利					
	<p>■子どもの権利の啓発</p>	5月5日から11日の『児童福祉週間』に子どもの権利について広報のほりべつなどで啓発します。		○広報により啓発するとともに、イベント等を開催し周知を図る。 ▽啓発週間事業 ▽こいのほりマラソン大会他	子育て G 健康推進 G 学校教育 G
	<p>■子どもの権利のパンフレット</p>	子どもの権利について、パンフレット等により啓発する。		○子育て G 窓口でパンフレットを配布	子育て G
(5) 雇用対策					
	<p>■高校生のための企業見学会</p>	室蘭市・登別市・伊達市の3市共同で高校生のための企業見学会を開催し、職業意識の向上や企業選択の参考とするため実施しています。		○就職支援講座の開催(7/9・8/10の2日間) 参加者 47人 ○企業見学会&ミニ就労体験 参加者 94人 対象企業 13社 ○ビジネスマナー講座(2/26) 参加者 8人	商工労政 G
	<p>■高校生インターンシップ事業</p>	地元企業での就業体験を通じ、就職や職業選択の参考にするとともに、地場企業への理解を深め、若者の地元定着と求人求職のミスマッチ解消を図るため実施しています。		○10~11月開催 □協力企業等 市内 19社 ▽参加校 登別大谷・登別青嶺高校の2校・参加生徒数 49人	商工労政 G